

第3期

八戸市教育振興基本計画 主要事業一覧（一次案）

八戸市教育委員会

目 次

1 持続可能な社会を創るための資質・能力の育成	1
(1)確かな学力の育成	1
(2)豊かな心の育成	2
(3)健やかな体の育成	5
2 共生社会の実現に向けた支援の充実	6
(1)多様な教育ニーズへの対応	6
(2)経済的支援の充実	7
3 学びを支える学習環境・指導体制等の整備	9
(1)安全・安心な環境の整備	9
(2)指導・運営体制の充実	9
4 地域の教育力向上と地域コミュニティの基盤強化	11
(1)学校・家庭・地域の連携・協働	11
(2)生涯学習の充実	12
(3)社会教育施設の機能強化	13
5 文化財等の保護・活用の充実	14
(1)文化財の保存活用	14
(2)歴史記録の保存活用	16

○主要事業一覧について

第3期八戸市教育振興基本計画は、教育理念である「夢はぐくむ ふれあいの教育 八戸」の実現に向けて、5つの大施策のもと令和6年度から令和10年度の5年間に取り組む施策を掲げています。

この主要事業一覧は、基本計画の付属資料として、八戸市教育委員会が所管する主要な事業を整理したものであり、毎年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」の結果を受けて更新を図ります。

○登録事業数

(令和 年 月 日現在)

大 施 策	事業数	再掲※	関連※	合計
1 持続可能な社会を創るための資質・能力の育成	29	4	2	35
2 共生社会の実現に向けた支援の充実	15	0	4	19
3 学びを支える学習環境・指導体制等の整備	9	6	2	17
4 地域の教育力向上と地域コミュニティの基盤強化	19	2	2	23
5 文化財等の保護・活用の充実	22	5	0	27
合 計	94	17	10	121

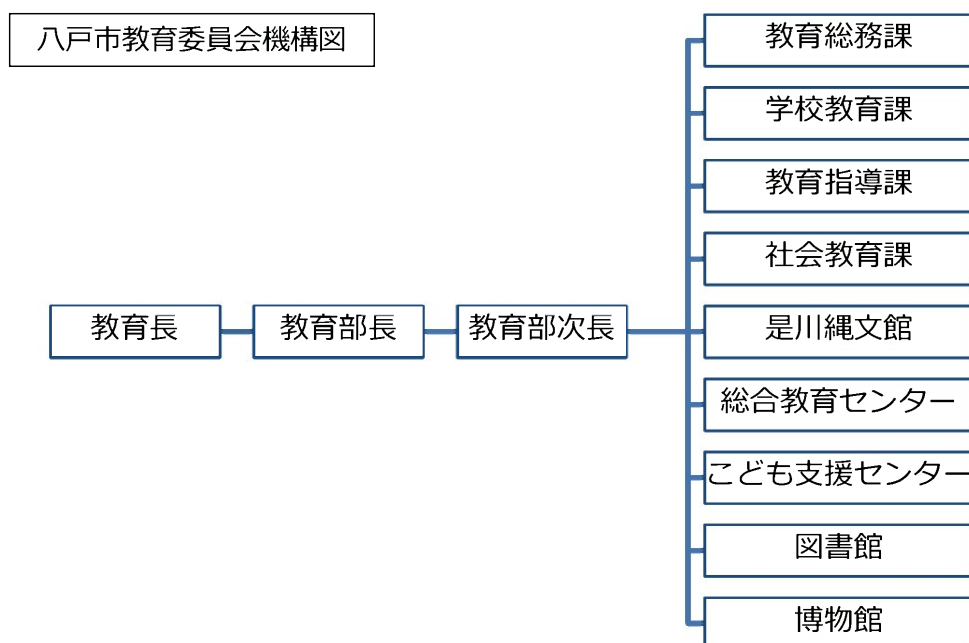
※再掲：教育委員会が所管する事業のうち、複数の小施策に紐付く事業

主たる小施策内において事業番号を付番し、それ以外の場合には再掲と表記する

※関連：市長部局が所管する事業

○事業の掲載順について

各施策内の事業の掲載順は、八戸市教育委員会が所管する事業、再掲事業、市長部局が所管する関連事業の順となっています。そのうち、八戸市教育委員会が所管する事業は機構順に、再掲事業は事業番号順に掲載しています。



1 持続可能な社会を創るための資質・能力の育成

(1)確かな学力の育成

①次世代を担う人材育成

No.	事業名	事業概要	担当部署
1	青少年海外派遣交流事業	青少年の海外派遣及び青少年の海外からの受入れを行い、学校訪問等を通じて交流活動を行う。	教育指導課
2	教員海外派遣交流事業	中国蘭州市へ小・中学校教職員を派遣するほか、蘭州市より教職員を受け入れ、視察や交流活動を行う。	教育指導課
3	南部藩ゆかりの都市との交流事業	八戸市、岩手県遠野市の小学校6年生児童の相互交流を行う。	教育指導課
4	こころのプロジェクト「夢の教室」事業	様々なジャンルのアスリートを迎え、実体験等に基づく授業を通じて小学生に「夢を持つこと」の大切さを伝え、失敗を乗り越えて夢や目標に努力しようという意識や態度を育むとともに、プロの選手に触れる機会を与えることで、スポーツに親しむ心や向上心を高める。	教育指導課
5	STEAM教材開発事業	JAMSTEC（国立研究開発法人海洋研究開発機構）と共同で「海洋STEAM教材」の開発を行う。	教育指導課
6	国際理解教育・英語教育推進事業	A L T（外国語指導助手）を市立全小・中学校へ派遣し、小学校の外国語科（英語）・外国語活動の授業や中学校の外国語科（英語）、国際理解教育に係る授業への補助及び市民公開研修（市民英会話教室）の講師等を行う。	総合教育センター

②主体的・対話的で深い学びを実現する授業の展開

No.	事業名	事業概要	担当部署
7	学校訪問(計画訪問・要請訪問)	市立全小・中学校に対して、計画訪問を年1回行う。要請訪問は、研究授業や一般研修等について、学校の要請に応じて行う。	教育指導課
8	学力実態調査の活用	小学校5・6年生と中学校1～3年生の学力等を把握し、各学校での分析・活用を支援するとともに、関係諸事業に活用する。	教育指導課
9	教科等研究委員制度	八戸市の教育課題の解決に迫るために、研究分野等を見直し、市内教職員に委嘱して研究を進めるとともに、その成果を活用する。	総合教育センター
再掲 No.6	国際理解教育・英語教育推進事業	A L T（外国語指導助手）を市立全小・中学校へ派遣し、小学校の外国語科（英語）・外国語活動の授業や中学校の外国語科（英語）、国際理解教育に係る授業への補助及び市民公開研修（市民英会話教室）の講師等を行う。	総合教育センター

③校種間連携の充実

No.	事業名	事業概要	担当部署
10	幼稚園・保育所（園）・認定こども園と小学校との連携推進事業	代表者会議や研修講座等を開催し、幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校の教職員及び保育者等が、子どもの発達や互いの教育内容について理解し、連携を深める。	教育指導課
11	小・中学校ジョイントスクール	コミュニティ・スクールの一環として、各中学校区で小・中学校の教職員間の情報交換や児童と生徒の交流会、児童の中学校訪問、生徒の小学校訪問などを実施する。	教育指導課
再掲 No.54	コミュニティ・スクール推進事業	保護者及び地域住民が学校運営に参画する「地域学校連携協議会」（学校運営協議会）を設置し、地域住民等との連携・協働による「地域とともにある学校づくり（コミュニティ・スクール）」を推進する。 学校にコーディネーターを配置し、学校支援ボランティアの活用等により「地域学校協働活動」を支援する。	学校教育課 教育指導課 社会教育課

(2)豊かな心の育成

①いのちの教育の充実

No.	事業名	事業概要	担当部署
12	学校飼育動物ネットワーク支援事業	小動物との触れ合いや学校獣医師による講話を通して、児童に豊かな心（思いやりの心、生物愛護・生命尊重の態度等）を育むために、学校飼育動物の飼育管理等について、地域の獣医師（八戸市学校獣医師）等と連携したネットワークを構築する。	教育指導課
13	いのちを育む教育アドバイザー事業	生徒が自己の性に対する認識をより確かなものにするための専門的な指導を行い、性にかかわる諸問題に対して適切に判断し対処できる資質や能力の育成を支援する。	教育指導課
14	ネット情報モラル支援事業	児童生徒の安全なインターネットの利用や情報活用能力の向上のために、学校に講師を派遣したり講演に係る費用を補助したりして、学校でのインターネット教室の開催を支援する。	教育指導課

②体験学習の充実

No.	事業名	事業概要	担当部署
15	青少年の地域活動の推進事業	中学生や高校生がボランティア活動を通して様々な体験活動を行う。	教育指導課
16	広域的体験学習支援事業	八戸圏域連携中枢都市圏内の児童生徒が、圏内にある公共施設を活用した体験学習や地域企業等を訪問しての社会体験活動を行う際のバスの借上料や施設入館料を補助する。	教育指導課
17	体験！一日図書館員	児童生徒を対象に、図書館をより知ってもらい本に親しんでもらうため、本の貸出や返却等の図書館の仕事を体験する講座を開催する。	図書館
再掲 No.1	青少年海外派遣交流事業	青少年の海外派遣及び青少年の海外からの受入れを行い、学校訪問等を通じて交流活動を行う。	教育指導課
再掲 No.3	南部藩ゆかりの都市との交流事業	八戸市、岩手県遠野市の小学校6年生児童の相互交流を行う。	教育指導課
関連	放課後子ども教室推進事業	すべての児童に対し、地域住民の参画を得て学校等を活用し、放課後や週末等における体験活動や地域住民との交流活動を行う。	子育て支援課

③読書活動の充実

No.	事業名	事業概要	担当部署
18	学校図書館支援事業	教育指導課に学校司書を配置し、市立全小・中学校に派遣する。	教育指導課
19	マイブック推進事業	市立全小学校と特別支援学校小学部の児童にマイブッククーポンを配り、小学生が書店に出かけ自ら本を選び購入する。	教育指導課
20	「ひらく・楽しむ」新聞活用事業	市立全小・中学校に複数紙分の新聞購読料を配分し、各学校における新聞活用を推進する。	教育指導課
21	学校図書館ネットワーク事業	小・中学校の蔵書の登録・点検や貸出業務等、蔵書管理と事務の効率化を推進する。 図書ネットワークシステムで結んだ小・中学校図書館及び総合教育センターの蔵書の相互貸借を実施する。	総合教育センター
22	ブックスタート事業	総合健診センターで行われる先天性股関節脱臼検診時に、対象の親子に読み聞かせのボランティアが絵本の読み聞かせをし、ブックスタートパックを手渡す。	図書館
23	絵本等の読み聞かせ	図書館職員及び読み聞かせボランティア団体の協力により、乳幼児～小学生までを対象に、絵本や紙芝居等の読み聞かせを定期的に開催する。	図書館
24	読み聞かせボランティアの育成	子どもの本や絵本の読み聞かせ活動に興味のある方を対象に、絵本や読み聞かせについて学習する「八戸子どもの本研究会」を開催し、ボランティアの育成を図る。	図書館
25	学校図書館出前講座	図書に関する理解や関心を深めてもらうため、図書館職員が小・中学校へ出向き、児童生徒や教職員、学校図書館ボランティアを対象に図書の分類や修理、読み聞かせの仕方等について講座を開催する。	図書館
関連	“おすすめ！”キッズブック事業	八戸ブックセンター、図書館、こどもはっち、学校司書等の協力を得て、おすすめ絵本の情報を市民に提供する。 各関係機関と連携し、「本のまち八戸」事業の一環として、読み聞かせ会及び絵本展を実施する。	子育て支援課

(3)健やかな体の育成

①学校保健・食育の充実

No.	事業名	事業概要	担当部署
26	学校保健委員会の設置・活用	各校における学校保健委員会の設置を進め、学校と家庭・地域・関係機関が連携した、児童生徒の健康に関する課題の解決を図る。 食育や歯科保健、ゲームやインターネット利用等のテーマについて、学校医や保健師等の外部人材の活用を図り、話し合いを行う。	学校教育課
27	学校給食事業	安全安心な栄養バランスの取れたおいしい給食を提供する。 給食食材における地場産品の活用、郷土食などの地域の食文化の継承に努める。 食物アレルギー対応食を提供する。 新給食センターの整備を進める。	学校教育課
28	食育の推進	栄養教諭や学校栄養職員を活用した食に関する指導の充実を図る。 給食センター施設を活用した食育を推進する。	学校教育課

②体力の向上

No.	事業名	事業概要	担当部署
29	「八戸市児童生徒の健康と体力」の刊行	定期健康診断の集計結果及び全国・県との比較、文部科学省が導入している新体力テストの結果の集計及び全国・県との比較、学校管理下災害(負傷等)の態様の集計結果をまとめて刊行する。	学校教育課

2 共生社会の実現に向けた支援の充実

(1)多様な教育ニーズへの対応

①特別支援教育の充実

No.	事業名	事業概要	担当部署
30	特別支援教育アシスタント事業	特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍する学校に特別支援アシスタントを配置する。 研修会等を実施し、アシスタントの資質向上を図り、個々の教育的ニーズに応じた支援を行う。	こども支援センター
31	特別支援教育推進事業	小・中学校からの依頼を受け、主任指導主事等及び学校体制支援アドバイザー、専門指導員による巡回相談を実施し、支援方法や支援体制に関わる指導助言を行う。 幼稚園・保育所（園）・認定こども園からの依頼を受け、幼児教育アドバイザー及び幼児相談員による巡回相談を実施し、支援方法や支援体制に関わる指導助言を行う。 子育てや子どもの発達、就学に関わる保護者の相談に対応する。 ことばの発達等に心配のある幼児の保護者等に、適切な対応方法等について助言を行う。	こども支援センター
32	特別支援教育看護支援員配置事業	医療的ケアを必要とする児童生徒の支援体制の充実と安全な学習環境を整備するため、看護師または准看護師資格のある支援員を配置する。	こども支援センター
33	特別支援教育推進事業委託	特別支援学級に在籍する児童生徒を対象に、八戸市特別支援教育研究会へ委託し、ふれあい遠足やふれあい宿泊学習、ふれあい作品展等の実施及び文集「はまぼうふ」の発行等を行う。	こども支援センター

②子どもに関する相談・支援体制の充実

No.	事業名	事業概要	担当部署
34	日本語教育支援事業	NPO法人等と連携し、外国籍児童生徒及び帰国児童生徒の日本語学習を支援する。	学校教育課
35	いじめの問題に対する取組	各学校における、いじめの未然防止と早期発見、早期対応及び継続的指導等に関する取組を支援する。 いじめ問題に児童が主体的に取り組めるよう、小学生対象の「いじめ問題等に関する対話集会」を開催する。	教育指導課
36	スクールソーシャルワーカー配置・派遣事業	いじめや不登校等、児童生徒が抱える課題を解決するために、学校、家庭、関係機関とのネットワークの構築や児童生徒への支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置・派遣する。	教育指導課
37	スクールカウンセラー活用事業	スクールカウンセラーによる相談体制を整備し、児童生徒の問題行動やいじめ・不登校等の諸課題の未然防止や早期解決のための支援を行う。	教育指導課
38	少年相談センター事業	巡回指導、少年指導員の研修、少年相談、社会環境調査のほか、広報紙「かがみ」の発行を行う。	教育指導課
39	教育相談・適応指導教室事業	幼児児童生徒・保護者・教職員を対象に子育てや教育に対する相談・支援を行う。 不登校状態の児童生徒に対して、学習支援や適応指導を行う。 集団不適応状態にある児童に対して、小集団活動を通して適応支援を行う。	こども支援センター
40	教育支援事業	八戸市教育支援委員会を設置し、障がいのあるまたは特別な教育的支援を必要とする児童生徒等の適切な就学及び支援を審議する。	こども支援センター
関連	一時預かり保育事業	幼稚園等で通常就園時間を超えて在園児を預かる（幼稚園型）ほか、家庭での保育が一時的に困難となった場合、保育施設等で子どもを預かる（一般型）。	こども未来課
関連	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	保護者が日中家庭にいない児童を対象に、支援員による指導のもとで安全な生活の場を提供する。	子育て支援課
関連	子ども食堂支援事業	子ども食堂や子ども宅食のチラシの設置等により開催に関する周知を図る。 食材提供者と子ども宅食実施団体のマッチング等の支援を継続する。	子育て支援課

(2)経済的支援の充実

①奨学金事業の充実

No.	事業名	事業概要	担当部署
41	八戸市奨学金制度	高等学校及び大学などの学生に対する奨学金の貸与または給付を行う。	学校教育課

②就学前・高等学校教育への支援

No.	事業名	事業概要	担当部署
42	私立幼稚園補助金制度	市内の学校法人が設置する私立幼稚園及び認定こども園に対して、教材・教育備品の整備及び施設・設備の整備等に要する費用を助成する。	学校教育課
43	私立幼稚園教員研修費補助金制度	八戸市私立幼稚園協会に対して、教職員の資質向上、幼稚園協会の振興と充実を図るための事業に要する費用を助成する。	学校教育課
44	私立高等学校助成補助金制度	市内の私立高等学校・私立中高一貫校に対して、教材・教育備品の整備及び施設・設備の整備等に要する費用を助成する。	学校教育課
関連	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親及び子どもの学び直しを支援することで、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげていくため、高卒認定試験の合格を目指す場合において、民間事業者などが実施する対策講座の受講費用の軽減を図るため受講費用の一部を助成する。	こども家庭相談室

3 学びを支える学習環境・指導体制等の整備

(1)安全・安心な環境の整備

①学校施設の整備

No.	事業名	事業概要	担当部署
45	学校施設の長寿命化の推進	学校施設の長寿命化計画を策定するとともに、危険な部分の改修や老朽化した部分の修理などの整備を行う。	教育総務課

②学校規模・配置の適正化

No.	事業名	事業概要	担当部署
46	小・中学校適正規模・配置事業	児童生徒の教育環境の充実を目的として、通学区域の見直し、学校の統合などについて、それぞれの学校にとって最善の手法を検討し、実施する。	学校教育課

③防災教育の充実

No.	事業名	事業概要	担当部署
47	防災教室支援事業	学校の防災教室等に防災士、消防士、高等教育教職員等を派遣し、学校の防災教育を支援する。	教育指導課
48	防災教育副読本導入事業	防災教育副読本「防災ノート」を市立全小・中学校（対象学年のみ）に配布する。また、各学校における授業実践等を通して、防災ノートの効果的な活用方法を研究する。	教育指導課
関連	防災市民研修会開催事業	自主防災組織、町内会、学校等が開催する防災講演会、研修会へ講師を派遣する。 防災に関する市民研修会を開催する。	災害対策課

(2)指導・運営体制の充実

①教職員研修の充実

No.	事業名	事業概要	担当部署
49	小学校英語専科指導教員研修会	定期的に研修会を開催し、小学校英語専科指導教員の指導力向上を図る。	教育指導課
50	教職員研修事業	八戸市教育委員会「学校教育指導の方針と重点」を踏まえ、教職員の資質向上、市の教育課題や現代的な課題に対応するための各種研修を実施する。	総合教育センター
関連	教育関係者等研修会開催事業	教育関係者（小・中学校の教職員等）を対象に、男女共同参画に関するテーマの研修会を開催する。	市民連携推進課

②支援スタッフの充実

No.	事業名	事業概要	担当部署
51	理科観察実験支援事業	小学校へ「観察実験アシスタント」を派遣し、理科室や理科準備室等の環境整備、理科の観察・実験の準備・片付け、理科の授業における教職員への補助等を行う。	総合教育センター
再掲 No.6	国際理解教育・英語教育推進事業	A L T（外国語指導助手）を市立全小・中学校へ派遣し、小学校の外国語科（英語）・外国語活動の授業や中学校の外国語科（英語）、国際理解教育に係る授業への補助及び市民公開研修（市民英会話教室）の講師等を行う。	総合教育センター
再掲 No.18	学校図書館支援事業	教育指導課に学校司書を配置し、市立全小・中学校に派遣する。	教育指導課
再掲 No.34	日本語教育支援事業	NPO法人等と連携し、外国籍児童生徒及び帰国児童生徒の日本語学習を支援する。	学校教育課
再掲 No.36	スクールソーシャルワーカー配置・派遣事業	いじめや不登校等、児童生徒が抱える課題を解決するために、学校、家庭、関係機関とのネットワークの構築や児童生徒への支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置・派遣する。	教育指導課
再掲 No.37	スクールカウンセラー活用事業	スクールカウンセラーによる相談体制を整備し、児童生徒の問題行動やいじめ・不登校等の諸課題の未然防止や早期解決のための支援を行う。	教育指導課
再掲 No.56	小・中学校スポーツ・文化的活動支援事業	小学校スポーツ活動・文化的活動及び中学校部活動への支援を通して、児童生徒がスポーツや文化的活動に親しむ環境づくりを行う。	学校教育課

③教育DXの推進

No.	事業名	事業概要	担当部署
52	GiGAスクール構想推進事業	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るため、ICTの効果的な活用事例等の情報提供、支援研修など、教職員の指導力向上に向けた取組を推進するとともに、児童生徒の情報活用能力育成のために、1人1台端末利活用の日常化を促進する。	総合教育センター
53	校務DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	校務支援システムの活用等校務のDXを通じて、教職員の働き方改革を推進するとともに、各種データを学校経営や学習指導に利活用する取組を推進する。	総合教育センター

4 地域の教育力向上と地域コミュニティの基盤強化

(1)学校・家庭・地域の連携・協働

①コミュニティ・スクールの推進

No.	事業名	事業概要	担当部署
54	コミュニティ・スクール推進事業	保護者及び地域住民が学校運営に参画する「地域学校連携協議会」（学校運営協議会）を設置し、地域住民等との連携・協働による「地域とともにある学校づくり（コミュニティ・スクール）」を推進する。 学校にコーディネーターを配置し、学校支援ボランティアの活用等により「地域学校協働活動」を支援する。	学校教育課 教育指導課 社会教育課
再掲 No.65	学校等出前講座の開催	小・中学校や地域の施設等において、地域資源を活かした講座を開催する。	社会教育課 是川縄文館 博物館
関連	（仮称）こどもモニター制度	市内小学校5年生から高校3年生を対象に、「こども版のモニター制度」（モニター100名程度）を創設するほか、当該モニター以外の声をひろうため、市政に対する対象者全員モニターを年1回程度実施し、当市のこども施策運営の参考に資する。	こども未来課

②家庭の教育力の向上

No.	事業名	事業概要	担当部署
55	家庭の教育力充実事業	教育関係者及び子育て中の保護者を対象とした家庭教育研修会、幼稚園・保育所（園）・小・中学校及びPTAを実施主体とした、家庭教育に関する講座「子育て・親育ち講座」を実施する。 児童科学館・公民館・図書館・博物館においても、子育てに関する学級や、親子で学習する講座など、各施設の特性を生かした講座を開催する。	社会教育課 図書館 博物館

③スポーツ・文化的活動の支援

No.	事業名	事業概要	担当部署
56	小・中学校スポーツ・文化的活動支援事業	小学校スポーツ活動・文化的活動及び中学校部活動への支援を通して、児童生徒がスポーツや文化的活動に親しむ環境づくりを行う。	学校教育課
関連	文化芸術推進事業	小・中学生を対象に、芸術文化に関連したワークショップ等や市公会堂にて体験プログラムを開催する。 小中高の教職員と美術館学芸員、専門家でプロジェクトチームを構成し、教育普及事業を行う。	文化創造推進課

(2)生涯学習の充実

①多様な学習機会の提供

No.	事業名	事業概要	担当部署
57	八戸市民大学講座	各分野における専門家や第一人者、八戸市に縁のある方などを講師に迎えた講座を開催する。	社会教育課
58	公民館講座の開催	各種講座（公民館活動教室、青年学級、女性学級、高齢者教室、市民学校、家庭教育学級、移動公民館、市民IT講習会）を開催する。	社会教育課
59	市民公開研修の開催	一般市民を対象に、現代的な諸課題の解決や、教養を高めるための研修を開催する。	総合教育センター
60	児童科学館各種体験活動	児童科学館にある設備の活用や発明クラブ、わくわくサイエンスなどを通じた体験活動の充実に努めるとともに、講師を招いた学習会を開催する。	総合教育センター
61	青少年のための科学の祭典	幼児児童生徒の「科学する心」の育成を図るため、青少年のための科学の祭典を開催する。	総合教育センター
62	視聴覚センター各種体験活動	プラネタリウム、展示コーナーなどによる体験活動を支援するほか、天文クラブ、映像利用学習会、星空観望会などを開催する。	総合教育センター
63	図書館の利用促進	子どもから大人まで、それぞれの世代が求める多種多様な資料の収集と広報活動の充実を図る。 図書館本館・南郷図書館・図書情報センターの相互利用や、移動図書館の巡回、分室の運営などにより、市民が利用しやすい図書館づくりに努める。	図書館
64	「調べる学習コンクール」の開催	子どもたちの調べる力向上の一助となり、図書館の利用促進につながるよう、児童生徒を対象に、図書館の資料を使った調べる学習コンクールを開催する。	図書館

②講座・展覧会等の開催

No.	事業名	事業概要	担当部署
65	学校等出前講座の開催	小・中学校や地域の施設等において、地域資源を活かした講座を開催する。	社会教育課 是川縄文館 博物館
66	市民のための歴史講座	郷土の歴史に対する理解や関心を深めてもらうため、博物館と図書館で共通のテーマを設け、市民を対象に歴史に関する講座を行う。	図書館 博物館
67	是川縄文館各種展覧会・体験講座等開催事業	遺跡に関連する特別展、企画展のほか考古学や体験学習に関する講座を開催する。また、サポートスタッフ研修会を開催し、館事業に活用する。	是川縄文館
68	図書館各種展示・行事開催事業	図書館資料の活用及び図書館の利用促進を図り、多様な学習や読書の楽しみを知るきっかけづくりのため、様々なテーマでの企画展示及び読書週間行事やリサイクルフェア等を開催する。	図書館
69	古文書解読講習会	郷土の先人たちの記した文字「くずし字」を読み解きながら、古文書をもとに八戸の歴史を学ぶ講座を行い、学習の場を提供するとともに、古文書解読ができる人材を育成する。	図書館
70	博物館・南郷歴史民俗資料館各種展覧会・体験講座等開催事業	考古・歴史・民俗の各分野に係わる特別展・企画展のほか、博物館クラブ等の体験講座や講演会を開催する。また、根城史跡ボランティアガイドを養成するための講座を開催する。	博物館
再掲 No.24	読み聞かせボランティアの育成	子どもの本や絵本の読み聞かせ活動に興味のある方を対象に、絵本や読み聞かせについて学習する「八戸子どもの本研究会」を開催し、ボランティアの育成を図る。	図書館

(3)社会教育施設の機能強化

①社会教育施設の機能強化

No.	事業名	事業概要	担当部署
71	教育施設の長寿命化の推進	教育施設の長寿命化対策のため、危険な部分の改修や老朽化した部分の修理などの整備を行う。	社会教育課 是川縄文館 図書館 博物館
72	児童科学館改修事業	老朽化した施設・設備を改修し、利用者の利便性を図るとともに、時代に即した科学館に整備する。	総合教育センター

5 文化財等の保護・活用の充実

(1)文化財の保存活用

①史跡の整備活用の充実

No.	事業名	事業概要	担当部署
73	史跡等環境整備事業	市内にある、長七谷地貝塚、是川石器時代遺跡、丹後平古墳群、根城跡の4史跡の環境整備に努める。	社会教育課 是川縄文館 博物館
74	史跡等標示事業	歴史的由緒のある地名・場所などを後世に伝えるため、その概要を記した標柱や説明板を設置し周知する。	社会教育課
75	是川縄文の里整備事業	是川遺跡の発掘成果をもとに、「縄文の里」を生徒学習及び観光・まちづくりの拠点として整備するとともに、是川遺跡や縄文文化に関する情報を発信する。	是川縄文館
76	世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の恒久的保存と価値の伝達	世界遺産となった是川石器時代遺跡の経過観察や環境整備により恒久的保存を行うとともに、PRやソフト・ハード整備により価値の伝達を図る。	是川縄文館
77	史跡根城の広場の活用事業	中世の城館である史跡根城跡を紹介するとともに、復原・整備された史跡を活用して、「根城おもしろ講座」など各種事業を開催する。	博物館

②文化財・名勝等の保存管理、活用の充実

No.	事業名	事業概要	担当部署
78	収蔵資料の保存・活用	各館が収蔵する資料の保存・公開・貸し出し・活用に努める。南郷歴史民俗資料館においては、福祉施設等に貸し出し回想法による活用を図る。	是川縄文館 博物館
79	名勝種差海岸の保護事業	パトロールによる監視、増殖が問題となる植物の駆除、周知看板の設置などを行う。	社会教育課
80	天然記念物「蕪島ウミネコ繁殖地」保護事業	ウミネコ飛来時期における保護監視、蕪島の環境整備を行う。	社会教育課
81	有形文化財の保存・活用	文化財建造物等の有形文化財に対し、修理・防火設備点検などに要する経費の一部を補助する。	社会教育課
82	八戸圏域文化財魅力発信事業	八戸圏域（8市町村）の活性化及び文化財の保存伝承を図るため、コンテンツ等の作成により、圏域の文化財について一体的に周知・活用を行う。	社会教育課
83	古文書の整理・解読の推進	古文書を良好な状態で整理・保存するとともに、八戸藩の日記などを解読・製本することにより、市民が利用しやすい体制を整え、文化財活用を推進する。	図書館
84	文化財の収集・保存・調査・活用	考古・歴史・民俗の各分野における、収蔵文化財及び収蔵候補資料（寄贈等）に係る調査と来歴等の歴史的評価を行うとともに、恒久的な保全と更なる活用を図る。	博物館
85	指定・認定文化財保存活用事業	指定文化財と認定文化財（発掘調査出土資料）の更なる活用を図るため、保存修理及び整理事業、活用事業を実施する。	博物館

③民俗文化財の保存継承の充実

No.	事業名	事業概要	担当部署
86	民俗文化財の記録公開・保存修理	民俗文化財の詳細な調査記録の実施とともに、調査成果を公開・活用する。 民俗文化財所有者が行う文化財保存修理事業に係る一部経費への補助を行う。	社会教育課
87	無形民俗文化財後継者養成事業	無形民俗文化財の保存と伝承のための補助及び育成支援を行う。	社会教育課
88	民俗芸能のタペ開催事業	市内の民俗芸能団体に発表する機会の提供と市民への公開を行う。	社会教育課
89	八戸三社大祭ユネスコ無形文化遺産PR事業	ユネスコ無形文化遺産である八戸三社大祭の各種周知活動を行う。	社会教育課
90	浜小屋及び漁撈民俗資料の保存・広報事業	地元保存会による浜小屋のいぶしや学芸員による資料点検などの安全管理を行うとともに、周知活動の充実に努める。	博物館
再掲 No.84	文化財の収集・保存・調査・活用	考古・歴史・民俗の各分野における、収蔵文化財及び収蔵候補資料（寄贈等）に係る調査と来歴等の歴史的評価を行うとともに、恒久的な保全と更なる活用を図る。	博物館

④考古資料と遺跡の調査研究の充実

No.	事業名	事業概要	担当部署
91	研究紀要の発行	八戸市の文化財を中心に、調査研究の成果を年度毎に公表し、文化財の保存と活用に役立てる。	是川縄文館 博物館
92	発掘調査事業	各種開発による工事着工前に発掘調査及び試掘調査を実施し、埋蔵文化財の記録保存を図るとともに、その成果の公開に努める。	是川縄文館
再掲 No.84	文化財の収集・保存・調査・活用	考古・歴史・民俗の各分野における、収蔵文化財及び収蔵候補資料（寄贈等）に係る調査と来歴等の歴史的評価を行うとともに、恒久的な保全と更なる活用を図る。	博物館

(2)歴史記録の保存活用

①歴史記録の保存活用の充実

No.	事業名	事業概要	担当部署
93	先人周知事業	八戸市ゆかりの先人の功績をまとめたパネル・ホームページを活用し、公開により周知を図る。	社会教育課
94	歴史資料の収集・整理・保存・活用	八戸市の歴史に関する資料を収集・保存し、目録を作成する。また、作成した目録のデジタル公開を行い、資料の活用を推進する。	図書館
再掲 No.69	古文書解読講習会	郷土の先人たちの記した文字「くずし字」を読み解きながら、古文書をもとに八戸の歴史を学ぶ講座を行い、学習の場を提供するとともに、古文書解読ができる人材を育成する。	図書館
再掲 No.84	文化財の収集・保存・調査・活用	考古・歴史・民俗の各分野における、収蔵文化財及び収蔵候補資料（寄贈等）に係る調査と来歴等の歴史的評価を行うとともに、恒久的な保全と更なる活用を図る。	博物館
再掲 No.83	古文書の整理・解読の推進	古文書を良好な状態で整理・保存するとともに、八戸藩の日記などを解読・製本することにより、市民が利用しやすい体制を整え、文化財活用を推進する。	図書館